



留萌市奨学金返還支援事業・ 企業紹介サイト開設のご案内

地元企業の人材確保及び定着を促進するため、奨学金返還支援事業と企業紹介サイトの開設を行います。

問 市・経済観光課

TEL 42-1840

留萌市奨学金返還支援事業とは？

地元企業の人材確保及び定着を促進するため、従業員への奨学金返還を支援する地元企業に対し、助成を行います。

●制度内容

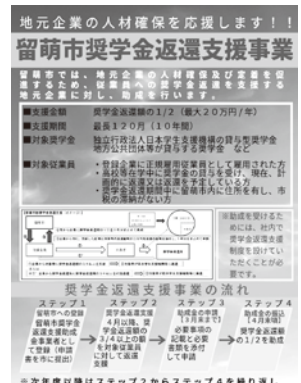
- 支援金額 奨学金返還の1/2（最大20万円/年）
- 支援期間 最長120ヵ月（10年間）
- 対象奨学金
 - ・独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金
 - ・地方公共団体等が貸与する奨学金 など
- 対象従業員
 - ・登録企業に正規雇用従業員として雇用された方
 - ・高校等在学中に奨学金の貸与を受け、現在、計画的に返還又は返還を予定している方
 - ・奨学金返還期間中に留萌市内に住所を有し、市税の滞納がない方

●奨学金返還支援事業の流れ

- ステップ1 ●留萌市への登録
 - ・留萌市奨学金返還支援助成金事業者として登録（申請書を市に提出）
- ステップ2 ●従業員への奨学金返還支援
 - ・4月以降に奨学金返還額の3/4以上の額を対象従業員に対して返還支援
- ステップ3 ●助成金の申請【3月末まで】
 - ・必要事項の記載と必要書類を添付して申請
- ステップ4 ●助成金の振込【4月末頃】
 - ・奨学金返還額の1/2を助成

※次年度以降はステップ2からステップ4を繰り返す

※助成を受けるには、社内で奨学金返還支援制度を設けていただき、**留萌市奨学金返還支援助成金事業者として登録が必要**です。



詳しい内容は
こちら→



興北建設(株)
代表取締役
原田欣典氏

登録事業者第1号の興北建設(株)に登録理由を聞きました。

今まで培ってきた建設業の知識・技術の継承、今後のIT技術確立のための若手就業者の人材確保を目的に、この制度に登録しました。当社では、昨年より社内規定において奨学金返還支援制度を設け、貸与型奨学金1・2種を問わず全額返還支援をすることを決めました。また、日本学生支援機構の代理返還企業にも登録し、現在この制度を利用して業務に励んでいる若手就業者もおります。今回、留萌市の奨学金返還支援事業に登録させていただくことにより、さらに若手就業者の人材確保ができることと期待しています。

企業紹介サイトの開設について

地元企業の魅力を市内・市外に発信することにより、企業の人手不足解消を図るとともに、都市部から市内へ若者を呼び込むことに繋げるため、企業紹介サイトを開設します。
※企業紹介サイトのサイト運用は令和6年9月からを予定しています。



●サイト内容

- 企業の求人情報のみならず、実際に働いている社員の声や会社の様子について、動画やインタビュー交えたページにすることで、企業の特色や魅力を伝えることができるサイトです。
- ポータルサイトは留萌市が作成し、企業紹介のページは企業が費用を負担して作成することになりますが、企業紹介ページの作成にあたっては、地元企業応援助成金「新商品開発・販路拡大支援助成金」(1/2 助成、自社 HP の開設)が活用できます！

※企業紹介サイトのイメージ

●企業紹介サイト掲載内容

- ・社長へのインタビュー
- ・実際に働いている社員へのインタビュー
- ・会社の雰囲気(写真・動画)
- ・会社情報、求人情報の詳細



奨学金返還支援事業・企業紹介サイトにかかるご不明点等については、下記担当係までお問い合わせください。

留萌市役所 地域振興部 経済観光課 経済振興係

TEL : 0164-42-1840 E-mail: keizai@e-rumoi.jp